

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号	213 - 043	マスタープラン 3つの挑戦	マスタープラン 施策番号	1 - 2	局・課名	東区 生活援護課
区分	新規・拡充・重点					(単位 千円)

事業名	生活保護適正化(東区)		平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
		事業費		18,313	19,037
関連事業	生活保護適正化(本庁)	事業期間	H ~ H	全体事業費	
事業目的	<p>生活保護の適正化の推進を図ることにより、適切な運営を確保する。</p> <p>今年度要求のポイント</p> <p><医療扶助適正化の拡充> 施術点検員・薬剤師（各1名）を増員し施術点検と調剤処方 のチェックを強化する。 <債権管理の強化>破産等の情報入手のため官報検索サービスを導入し債権管理の強化を 行う。 <生活保護システムの機能追加> 査察指導に活用できる機能を新たに追加する。</p>				
事業内容	(単位：千円)				
<p>①体制整備事業 生活保護面接相談員を雇用し面接相談業務に従事させることで、係長級以上の職員が査察指導に重点的に携わる体制をつくる。</p> <p>②収入資産・扶養義務調査等充実事業 専門の調査員を雇用し、被保護者の年金・手当等の受給権の調査や扶養義務者への援助依頼等に従事させることで生活保護の適正化を図る。</p> <p>③関係職員研修・啓発事業 経験年数別ケースワーカー研修の実施・派遣研修への参加等を通じて優れた人材の育成を行う。</p> <p>④診療報酬明細書等点検充実事業 レセプト点検を専門業者に委託し、点検の強化を図る。また、有資格者を施術点検員として雇用し、内容点検等に従事させることで医療扶助の適正化を図る。</p> <p>⑤介護扶助実施体制整備強化事業 専門の調査員を雇用し、ケアプランチェック等の業務に従事させることで介護扶助の適正化を図る。</p>	項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等	
	人件費	10,653	10,715	非常勤嘱託報酬・アルバイト賃金等	
	旅費等	115	312	扶養義務調査・研修等旅費等	
	消耗品等	4,330	4,756	プリンタトナー・決定調書用コピー用紙等	
	委託料等	3,215	3,228	人材派遣委託料	
	使用料等		26	官報検索サービス	
	その他				
	合計	18,313	19,037		
スケジュール（経過及び今後展開）				その他 特記事項	
【経過（～23年度）】		【24年度】		【今後（25年度～）】	
H23 面接相談員の拡充(7名増)		<ul style="list-style-type: none"> ○医療扶助適正化の取り組み強化 ○債権管理の強化 ○生活保護システムの機能強化 		事業の随時見直し・継続実施	